

計画事業番号	00091	事務事業名	精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141
--------	-------	-------	-----------------------	------	----------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務		根拠法令等	北広島市精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成要綱			
事務事業開始年度	昭和46年度		個別計画等	北広島市障がい支援計画(平成27年度～平成29年度)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち	
	(第 4 節) 障がい福祉の充実	
	(施策 2 ) 社会参加の促進	
2 対象	精神に障がいがある者	
3 目的と内容	精神障がい者の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更なし	
4 実施内容(手段)	28年度まで	社会復帰訓練施設等に通所する際の公共交通機関の交通費の1/2を助成。
	29年度	昨年度と同様に、社会復帰訓練施設等に通所する際の公共交通機関の交通費の1/2を助成。

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
交通費の助成	社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費について1/2を助成(助成実人数66人)	交通費の助成	交通費の助成 総合支援法の対象となる難病患者等についても交通費助成をおこなう	交通費の助成

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	本助成事業は、他の障がい種別(身体・知的)との公平性を図っているものであり、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまでは継続して事業を実施する。なお、総合支援法の対象となる難病患者等について、精神障がい者と同様の状況であることから、交通費助成を行うことを検討する必要がある。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」  
「現状継続」  
「要検討」  
「見直し」  
「統合」  
「休止・廃止」  
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		3,437	3,690	4,704	5,001		
事業額	直接事業費	国支出金	0	0	0	0	
		道支出金	500	500	500	500	
		地方債	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	
		一般財源	2,937	3,190	4,204	4,501	
	① 合計	3,437	3,690	4,704	5,001		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
	④ =②×③	840	0	840	0	840	0
	総事業費①+④	4,277	4,530	5,544	5,841		

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①交通費助成実人数	目標値	85	67	95	101
		実績値	66			
	②交通費助成延べ日数	目標値	10,619	9,370	11,467	12,081
		実績値	8,847			
③	目標値					
	実績値					
成果指標	④	目標値				
		実績値				
	①	目標値				
		【指標の定義(算式等)】 実績値				
②	目標値					
	【指標の定義(算式等)】 実績値					
③	目標値					
	【指標の定義(算式等)】 実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
<b>妥当性</b> ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	社会復帰訓練施設等への通所は、精神障がい者の社会復帰、日中活動に重要である。現状では、他の障がい者にある公共交通機関の割引制度が対象外であることからの助成制度であるため妥当である。
<b>達成度</b> ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	社会復帰訓練施設等への通所に係る交通費を助成することにより、精神障がい者の社会復帰、日中活動等社会参加に貢献でき、成果があがっている。
<b>成果向上</b> ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	本助成事業は、他の障がい種別(身体・知的)との公平性を図るため、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまで継続して事業を実施するものであり、現状の方法により実施することが望ましいと考える。また、総合支援法の対象となる難病患者等についても、同様の状況であることから、助成について検討することが必要である。
<b>経済性</b> ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	請求方法や審査事務等について、都度見直しを行っており、今後についても同様に行っていく。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。	